

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 草加警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	7:00~10:00 14:00~16:00	草加市北谷地内 八潮市大字西袋地内	30km/h (指定) 30km/h (指定)

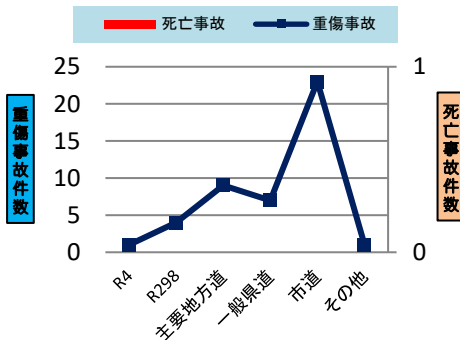
上記路線のほか、
○ 重傷事故が多い主要地方道
○ 取締り要望が多い生活道路（30km/h規制）
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

交通量が多く、実勢速度の高い生活道路や通学時間帯の通学路において速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

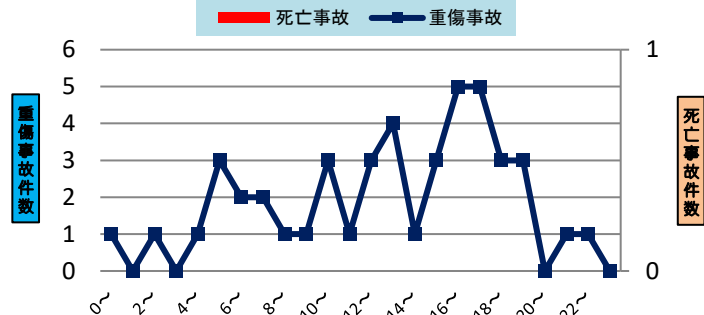
<管内における交通事故発生状況> (令和6年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、発生していません。
- 重傷事故は、約58%が市道で発生しています。また、約68%が交差点において発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、発生していません。
- 重傷事故は、薄暮時間帯に多く発生しています。

～令和6年6月末現在～

- 草加警察署管内では、死亡事故は発生していませんが、人身事故が増加(約25%)傾向にあります。
- 草加警察署管内の人身事故は、薄暮時間帯に多く発生しています。
- 重傷事故では、出合頭(約32%)、横断歩行中(約24%)の事故が多く発生しています。
- 重傷事故の被害者の多くは歩行者(約37%)と自転車(約32%)です。

その他の交通指導取締り

- 自転車の関連する交通事故が多いため、取締りの強化を継続します。
- 通学路対策として、通学路における交通安全指導(交通事故・違反の未然防止活動)及び交通取締りを強化します。
- 夜間の幹線道路は、実勢速度が非常に高く、重大事故発生リスクが大きいため、可搬式自動速度取締装置を使用した速度取締りを実施します。
- このほか、交通事故発生状況や要望に応じた各種違反の取締りを推進します。